

[9] チュニジア

1. チュニジアの概要と開発課題

(1) 概要

1987年のベン・アリ政権誕生以降、複数政党制の導入、上院（評議院）創設による二院制議会等を通じて民主化の推進に努力している。2009年10月の選挙で、ベン・アリ大統領は5選を果たした。順調な経済成長を背景に、概ね政情は安定している。外交方針は、穏健かつ現実的であり、フランス、ドイツ、イタリアをはじめとする欧州諸国はもとより、アメリカ、我が国等との関係緊密化や中東・北アフリカ諸国間での協力関係の強化を通じて地中海諸国や湾岸諸国との関係強化を図っている。また、アフリカの一国としてUN及びAU、サヘル・サハラ諸国国家共同体（CEN-SAD：Community of Sahel-Saharan States）等の活動を通じたアフリカ問題への関与をはじめ、アフリカ諸国との三角協力を推進している。

チュニジアの主要産業は、①サービス業（GDPの46%：ICT産業や観光業等）、②製造業（GDPの16%：自動車等の部品としての機械・電子や繊維・皮革等）、③農業（GDPの11%：小麦、大麦、柑橘類、オリーブ、ナツメヤシ等）である。

チュニジアは温暖な気候に恵まれ、伝統的に盛んな農業に加え、天然資源としては燐鉱石のほか、少量ながら石油、天然ガスも産出するほか、食品加工、セメント、化学、さらには、近年成長してきた電機・電子産業、自動車部品産業等を有している。また、観光業や欧州在住の出稼ぎ労働者からの送金も依然として重要な外貨収入源となっている。

チュニジア政府は経済の自由化を推進しており、1995年7月に地中海諸国で初めてEUとの間に自由貿易圏を設立する趣旨のパートナーシップ協定を締結したほか、地中海地域、アラブ諸国（モロッコ、エジプト、ヨルダン）ともFTA（通称アガディール協定（2004年締結、2007年発効）をはじめとする自由貿易に関する協定を締結してきた。また、ドバイ・ショック以降は減速気味ではあるものの、最近では、湾岸諸国からの大型投資が進んでいる。

一方、①貿易の約7割を欧州に依存しているため経済動向は欧州の景気に大きく左右されること、②2008年にはEUとの間で工業製品に関する関税が撤廃され（サービス、農業生産物、農業加工品は現在交渉中）、産業競争力を強化する必要があること、③若年高学歴層を中心として高い失業率（14%前後）を抱えていること、④沿岸部の都市圏と内陸部・南部との地域間格差への対応等が課題となっている。また、世界経済・金融危機やギリシャ等の財政危機の実体経済への影響が経済面での懸念材料となっている。

(2) 「経済社会開発5か年計画」

(ア) 2007年6月、チュニジア政府は、①経済成長の推進（年平均6.1%の経済成長率を達成）、②生産性の向上（競争力を高めるため全産業のレベル・アップ）、③新規雇用の創設、④高学歴社会への適切な対応、⑤「知識経済」（economie du savoir）への取組を大きな柱とする、総事業費630億ドルの第11次経済社会開発5か年計画（2007年～2011年）を発表した。

(イ) 2010年7月、チュニジア政府は、第11次5か年計画の2009年までの成果を総括（①成長率：年平均4.6%、②国民一人あたり年収：5,630チュニジア・ディナール（DT：Dinar Tunisien、約34万円）レベルに到達、③雇用創出：19.5万人、④失業率の抑制：13.3%（2009年）、⑤投資の増加：10.8%増加（当初計画8.7%）等の達成）するとともに、2008年秋以降の世界金融危機による経済情勢の変化に対応するため、第12次経済社会開発5か年計画（2010年～2014年）を発表し、5か年計画を置き換えることとした。具体的には、①年平均経済成長率5.5%、②2014年の一人当たり所得8,363DT（約50万円）、③新規求職者の完全雇用（特に高学歴失業者を優先）、④投資の増加（年平均の伸び率11.2%）、等为目标に掲げている。

チュニジア

表－1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口	(百万人)	10.3	8.2
出生時の平均余命	(年)	74	70
G N I	総 額 (百万ドル)	38,471.15	11,882.39
	一人あたり (ドル)	3,540	1,430
経済成長率	(%)	4.6	7.9
経常収支	(百万ドル)	-1,711.33	-463.38
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	20,775.92	7,688.31
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	25,197.26	5,203.04
	輸 入 (百万ドル)	26,563.75	6,038.71
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-1,366.48	-835.67
政府予算規模(歳入) (百万チュニジア・ディナール)		16,122.60	3,321.00
財政収支 (百万チュニジア・ディナール)		-334.00	-346.30
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	5.5	12.0
財政収支	(対GDP比, %)	-0.7	-3.2
債務	(対GNI比, %)	58.3	—
債務残高	(対輸出比, %)	85.4	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.3	2.0
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		478.82	391.01
面 積	(1000km ²) ^(注2)	164	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		経済社会開発5か年計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	13,430.18	2,804.34
	対日輸入 (百万円)	7,938.29	6,838.82
	対日収支 (百万円)	5,491.89	-4,034.48
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		3	1
チュニジアに在留する日本人数 (人)		186	91
日本に在留するチュニジア人人数 (人)		344	57

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	5.86
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	78.0(2005-2008年)	48.2
	初等教育就学率 (%)	97.7(2001-2015年)	94(1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	98(2008年)	88
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	92.2(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	18(2008年)	135(1970年)
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	21(2008年)	50
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	100(2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.1(2007年)	
	結核患者数（10万人あたり）	24(2008年)	29
	マラリア患者数（10万人あたり）	1(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	94(2008年)	81
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	85(2008年)	74
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める%）	5.6(2008年)	11.6
人間開発指数（HDI）		0.683(2010年)	0.526

2. チュニジアに対する我が国ODA概況

（1）ODAの概略

我が国のチュニジア向けODAは、円借款（1977年～）、技術協力（1976年～）を中心に実施。また、1999年、日・チュニジア三角技術協力協定を締結した後は、三角協力（我が国がチュニジアと共同で実施するサブサハラ・アフリカ諸国、中東諸国等に対する技術協力）を積極的に展開している。

（2）意義

（ア）チュニジアは、中東アラブ・北アフリカ・地中海世界に対するゲートウェイとしての役割を果たしうる、戦略的に重要な位置を占めている。また、安定した政治・社会経済政策を維持しつつ近代化を進めているが、他方、化石燃料を含む資源は限られており、経済発展の面で、依然として資金面・技術面で海外からの支援を必要としている。この観点から、我が国がODAを供与し、チュニジアの安定・発展に寄与することには意義がある。

（イ）独立以来、チュニジアは親日的な国で、要人往来も頻繁に行われており、2006年の外交関係樹立50周年を機に両国の関係は一層緊密となっている。ODA供与は、良好な二国間関係を更に発展させていくとともに、50年以上にわたって培われてきた親日感情を更に高めることに繋がるものと考えられる。

（ウ）日本企業にとっても、チュニジアは欧州市場を見据えた投資先としての潜在的な可能性があることから、ODA供与により、チュニジアの発展に貢献することは意義がある。

（エ）さらに、チュニジアと協力して、サブサハラ・アフリカ諸国、中東諸国との三角協力を推進することにより、我が国とこれらの諸国との関係強化の一助となることが期待される。

（3）基本方針

チュニジアは、一人あたりGNIが比較的高く（3,540USドル、WDI2010）、欧米諸国の多くは既に、チュニジアを新興経済国として捉えており、チュニジア側も、外国直接投資による雇用拡大、技術移転、外貨獲得等を求めている。我が国はチュニジアの開発政策を尊重しつつ、投資環境改善を求めながらODAを実施していく。

また、チュニジアは、1999年に我が国との間で「三角技術協力協定」を締結し、延べ約685人に対する研修及びチュニジア人専門家の派遣を実施している。我が国がアフリカ・中東諸国への支援を実施する上で、チュニジアの知見・ノウハウを、主として対仏語圏アフリカ諸国等へ活用することは有効であり、さらに、中東地域において技術面で相対的に秀でているチュニジアと我が国が協力することは、我が国のエネルギー政策上重

チュニジア

要な中東地域の安定に資する。このため、アフリカ・中東諸国における我が国のビジビリティに配慮しつつ、引き続き、三角協力を実施していく。

(4) 重点分野

現行のチュニジア国別援助計画では以下の3分野を重点分野としている。

(ア) 産業のレベル・アップ支援

チュニジアは、EUとのパートナーシップ協定に基づく2008年1月の工業製品に対する関税撤廃の導入に伴い、諸外国との競争が激化していることから、経済インフラ整備による投資環境改善、及び産業競争力強化が必要であるが、我が国の得意分野も踏まえ、運輸及び情報通信セクターを中心とした経済インフラ、生産・品質管理、生産性向上、中小企業育成、技術開発、職業訓練等の分野を支援する。

(イ) 水資源開発・管理への支援

今後は水資源開発に対する支援だけではなく、水需給管理、表流水・地下水の管理を含め、総合的な水資源管理に対する支援を、我が国の経験及び技術力を活かして進めることとしている。なお、特に開発の遅れている地方や貧困地域の振興という観点から配慮を行うこととしている。

(ウ) 環境への取組に対する支援

水質管理、下水整備、大気汚染、廃棄物の処理、土壌劣化防止、砂漠化防止、再生可能エネルギーの導入、地下水資源の有効利用等の分野でチュニジア側が進めている環境政策に沿った協力を進めることとしている。また、円借款案件の実施にあたっては、これまでどおり環境に十分配慮することとしている。

(5) 2009年度実施分の特徴

2009年度は、①インフラ整備への円借款供与、②気候変動対策分野での無償資金協力、③我が国・チュニジアの共同研究として実施する地球規模課題対応国際科学技術協力プロジェクト、④3件の三角協力について実施に関する取り決めを行った。

(6) その他留意点・備考点

(ア) チュニジアは、経済社会開発を図りつつ、将来的には科学技術立国を目指しており、科学技術分野、先端技術（バイオ）分野及び再生可能エネルギー等の新エネルギー開発分野の発展に対する我が国からの協力を大きな期待を有している。

(イ) チュニジアでは、順調な経済・社会発展を続けている沿岸部の都市圏に比べ、内陸部の社会経済開発が遅れているため、特にこれら地域の経済的弱者（貧困層、女性及び障害者等）が支援の対象となるよう注意を払う。

(ウ) チュニジアでは現地ODAタスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効率的、効果的なODAの実現に努めている。

3. 当該国における援助協調の現状と我が国の関与

チュニジアにおいては、政府自らが「経済社会開発5か年計画」（第12次）を策定し、中期的な国内開発を実施しているほか、貧困層削減対策に関しても「国民連帯基金」を創設し、同基金を通じて国内の貧困対策を実施する等、強いオーナーシップをもって自ら援助調整にあたっていることもあり、我が国の支援は二国間におけるプロジェクトベースの支援が中心となる。このため、サブサハラ・アフリカ諸国等において見られるような援助協調や財政支援等の新たなモダリティの導入は行われていないが、他ドナーや国際機関と意見交換を行い、我が国ODA実施の参考としている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	99.40	0.29	9.54 (9.31)
2006年	210.24	0.17	9.03 (8.34)
2007年	99.36	0.21	8.10 (7.91)
2008年	—	0.10	6.19 (5.80)
2009年	45.96	10.07	6.64
累 計	2,239.79	46.79	213.34

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対チュニジア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005年	41.44	0.57	9.09	51.10
2006年	9.96	0.19	8.40	18.55
2007年	12.28	0.18	8.10	20.56
2008年	48.04	0.03	5.92	53.98
2009年	8.26	0.19	5.97	14.41
累 計	586.67	28.59	189.95	805.20

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、チュニジア側の返済金額を差し引いた金額)。
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対チュニジア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2004年	フランス 141.38	日本 59.73	イタリア 20.00	ドイツ 12.26	スペイン 9.71	59.73	230.84
2005年	フランス 181.84	日本 51.10	ドイツ 29.03	英国 21.23	スペイン 5.63	51.10	268.66
2006年	フランス 176.30	ドイツ 39.61	イタリア 20.83	日本 18.55	英国 16.49	18.55	286.98
2007年	フランス 127.94	ドイツ 27.47	スペイン 21.26	日本 20.56	ベルギー 6.71	20.56	193.89
2008年	フランス 160.46	日本 53.98	ドイツ 27.42	スペイン 16.19	ベルギー 8.22	53.98	248.36

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対チュニジア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2004年	CEC 89.87	GEF 25.44	UNTA 1.87	UNICEF 0.81	UNFPA 0.53	1.64	120.16
2005年	CEC 96.64	UNTA 1.97	Montreal Protocol 1.39	UNICEF 0.72	UNDP 0.70	-0.21	101.21
2006年	CEC 149.33	UNTA 1.34	UNICEF 0.98	GEF 0.85	UNDP 0.70	0.59	153.79
2007年	CEC 130.11	GFATM 4.79	UNTA 1.58	UNICEF 0.74	UNDP 0.56	-0.61	137.17
2008年	CEC 230.22	GEF 2.88	GFATM 1.44	UNDP 0.86	UNTA 0.76	0.85	237.01

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

チュニジア

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年 度までの 累計	1,784.83億円 〔内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	35.95億円 〔内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	175.33億円 研修員受入 793人 専門家派遣 239人 調査団派遣 932人 機材供与 2,453.16百万円 協力隊派遣 272人 その他ボランティア 76人
2005年	99.40億円 ボルジュ・セドリヤ・テクノパーク建設計画 (82.09) 太陽光地方電化・給水計画 (17.31)	0.29億円 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (0.29)	9.54億円 (9.31億円) 研修員受入 77人 (74人) 専門家派遣 16人 (16人) 調査団派遣 19人 (19人) 機材供与 8.23百万円 (8.23百万円) 留学生受入 38人 (協力隊派遣) (10人) (その他ボランティア) (18人)
2006年	210.24億円 南部オアシス節水農業支援計画 (52.60) 民間投資支援計画 (62.77) 国営テレビ放送センター計画 (40.75) ジェンドゥーバ地方給水計画 (54.12)	0.17億円 草の根・人間の安全保障無償 (3件) (0.17)	9.03億円 (8.34億円) 研修員受入 77人 (70人) 専門家派遣 20人 (16人) 調査団派遣 47人 (35人) 機材供与 4.10百万円 (4.10百万円) 留学生受入 38人 (協力隊派遣) (11人) (その他ボランティア) (23人)
2007年	99.36億円 チュニス大都市圏洪水制御計画 (68.08) 総合植林計画 (II) (31.28)	0.21億円 草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.21)	8.10億円 (7.91億円) 研修員受入 82人 (78人) 専門家派遣 15人 (15人) 調査団派遣 27人 (27人) 留学生受入 41人 (協力隊派遣) (6人) (その他ボランティア) (10人)
2008年	な し	0.10億円 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.10)	6.19億円 (5.80億円) 研修員受入 51人 (45人) 専門家派遣 14人 (14人) 調査団派遣 28人 (28人) 留学生受入 72人 (協力隊派遣) (16人) (その他ボランティア) (6人)
2009年	45.96億円 首都圏通勤線電化計画 (II) (45.96)	10.07億円 南部地方地下水淡水化計画 (10.00) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.07)	6.64億円 研修員受入 48人 専門家派遣 19人 調査団派遣 23人 機材供与 8.60百万円 協力隊派遣 15人 その他ボランティア 5人
2009年 度までの 累計	2,239.79億円	46.79億円	213.34億円 研修員受入 1,108人 専門家派遣 319人 調査団派遣 1,064人 機材供与 2,474.10百万円 協力隊派遣 330人 その他ボランティア 138人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。

6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
電気電子技術者育成計画	01. 2～06. 1
沿岸水産資源の持続的利用計画	05. 6～10. 6
ボルジュ・セドリア・テクノパーク運営管理向上プロジェクト	06. 8～09. 7
品質／生産性向上プロジェクト	09.10～12. 9

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
地方給水計画調査（フェーズ2）	03.11～06. 3
品質／生産性向上マスタープラン調査	06. 7～08. 6
メジェルダ川総合流域水管理計画調査	06.12～08.12

表－11 2009年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
環境プログラム無償（水関連技術）準備調査	09. 9～10. 3

表－12 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
オム・ソマア小学校改修計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は367頁に記載。